

令和7年度第1回倉吉市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年5月21日(水) 午後3時

2 場 所 倉吉市役所 大会議室

3 出席者 広田市長

中田教育長

田民委員 伊木委員

徳丸委員

会 議 の 経 過

(進行:教育委員会事務局長)

1 開 会 午後3時

2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。倉吉市長の広田でございます。今年度第1回目の総合教育会議ということで、教育委員の皆さんにもご参加いただき誠にありがとうございます。

本年の協議事項が大綱の協議ということで、それこそ総合教育会議が設立された目的の大きなものの1つでもある内容になっているのかなと思います。本年度の予算絡みの事業の中でも、今の市内の教育環境の整備、問題点等については、予算でもある程度そういった配慮をしたつもりであります。また今後のこういった大綱なり、私どもから提案させていただいておりますことも計画等につきましても、引き続き子育て世帯を含めた、こども政策の充実を目的に、しっかりした協議をさせていただいたらと思っておりますので、本日もどうぞ忌憚のないご意見をたくさんいただきますようお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

皆様こんにちは。中田でございます。

4月に学校がスタートしてひと月がたって、小学校は運動会をするような季節になりました。中学校はというと、4つの中学校はもう既に修学旅行を終えまして、万博に行っているといった状況です。万博がとても好評でして、中学生は喜んで帰って来ていると聞いています。そうは言っても学校の中では様々な諸問題が発生しておりまして、日々各学校と一緒にしながら教育委員会もその対応に当たっているところでございます。

倉吉も教育の課題というのはたくさんありますけど、今回はですね、目に見える学力のことを認知能力と言いますが、目に見える部分を下支える能力、非認知能力という部分に、まずは1つ焦点を当てて、子供たちのこれからの学力のあり方について、ひとつ勉強の機会を持たせていただこうかなということをお願い

をしているところでございます。それから、子供を取り巻く状況というのは、全国的に難しい状況がたくさんあるわけですけど、市長部局と教育委員会が一緒になって、子供たちそして若者を支えていくということは、これからますます重要になってきますので、こども計画策定についても、一緒になって話す機会になればと思っておりますし、最後に今回色々なところが改定の時期が来ておりまして、教育振興基本計画の改定ですが、市の総合計画も改定の時期ということで、教育の大綱についても検討する時間になればというふうに思っております。関係部局の方にも集まっていたいただきの貴重な機会ですので、皆様のご意見をたくさん頂戴いたしまして、充実した会になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1)・「非認知能力」の視点を大切にした学力向上について

・「非認知能力」の視点を大切にした学力向上に係る倉吉市の取組について

(2)「倉吉市こども計画」の策定について

(3)「倉吉市教育に関する施策の大綱」の策定について

事務局長 それでは早速協議事項の方に入っていきたいと思います。

本日は3つの協議事項を設定させていただいております。まず1点目が、「非認知能力の視点を大切にした学力向上について」。こちらは教育委員会からの提案でございます。2点目が、「倉吉市こども計画の策定について」。これは市長部局側の提案になります。3点目が、「倉吉市教育に関する施策の大綱の策定について」。こちらは、市長がこの大綱を定めるという法律の建て付けになっております。またこの大綱については総合教育会議で意見を聴取するということになっておりますので、こちらの議論をいただくようになっております。

本日1点目の、「非認知能力の視点を大切にした学力向上について」でございます。まずはこの非認知能力、なかなか聞き馴染みがない言葉だと思いますけども、通常はテストの点数ですとか、偏差値のようなものですね、こういったもので表せるものが認知能力ということになります。よくテストなどの点数で表現されるのですけども、そうではなく、数値では表せないものですが、これからの時代を生きるため、自分の幸せな人生を切り開くために必要な能力というのが非認知能力というふうに言われております。

本日は鳥取県教育委員会の方から、中部教育局の学校教育担当、青木慎吾指導主事においでいただいております。まずはとっとり学力学習状況調査、質問紙調査等によってこの非認知能力、それから学習方略ですね、こういったことを把握されたり、実際にその結果を指導に活かされている、そういった取り組みを今されていらっしゃるということで、その辺りのお話を最初に青木指導主事の方からしていただきます。それから実際に倉吉市がどういう取り組みを行っているのかを、学校教育課の方から説明をさせていただきたいと思っております。

ではまず、青木指導主事の方からよろしくお願いいたします。

(資料により指導主事説明)

事務局長 ありがとうございます。続けて倉吉市の取り組み状況について、学校教育課長の方からお願いします。

(資料により学校教育課長説明)

事務局長 今、県の中部教育局の青木指導主事、それから本市の取り組みについて学校教育課長の方からご説明いただいたところでございます。

この非認知能力を語る上でまずはこの自己肯定感が、一番土台として安定しないといけな

いというような研究者のお話もございますし、この自己肯定感がしっかりすることで色々な力が伸びていく、最終的な自己効力感ですとか自信に繋がっていく、ということをおっしゃられる研究者もいらっしゃいます。実際にこれまでの研究からも、非認知能力が学力にもつながっているというようなことは、先ほどの青木指導主事の方からもご説明をいただいたところでございますけれども、まず教育長の方からですね、市の状況等も含めながら何かご意見いただければと思います。

教育長

青木指導主事ありがとうございました。県内の学力担当として長期間関わってくださっている方で、色々な学校で見聞きしたことをですね、こうして返してくださっていて、倉吉としてもたいへん助かっております。ありがとうございます。

倉吉も学力の問題は色々あります。例えば全国学調でいうと学力の高い低いなどがあたりはするのですが、校長先生方に、全国学調のそれぞれの年に出てくる結果に一喜一憂はしませんということはお話はしているところです。これは6年生の4月というその時点のものが計られて、それにより数字が表れてくるものなので、やはりそれが全てではない。ただ、この全国学調というのもすごく工夫して作られていて、思考力だとか判断力も数値として見えてくるような問題が作ってあるので、大事にして授業改善にはつなげてくださいという話はしているところですが、その年の点数そのもので一喜一憂はしなくてもいいとお話をしています。

ただ、もう1つの学力を計る手段であるこのとっとり学力学習状況調査は、説明にもあったようにまずは個々の伸びが見られる、それを経年、中学校3年生まで追っていくことができるので、ずっと一人一人の状況をそれぞれの学校で確認しながら、学力の伸びを確認して、足りない部分を見つけて伸ばしていくことができる調査なので、こちらは本当に大事にしてください。その中でも、学びを支えていく非認知能力という部分は、説明にもあったように、大人になってもその人の中で大きな力になっていくものなので、そこはそれぞれの学校で注目をして、しっかり分析をして授業等に活かして欲しいというようなことを話し合っているところです。

今の県教委もいろいろと本当に考えてくださって、この非認知能力をこのとっとり学力学習状況調査の時だけではなくて、いろいろな学年で学校が計りたい時に計って、そしてそれを個人個人に返していく中で、その子達にどんな指導をしていけばいいのかを年度の途中でも考えることができるツールも開発してくださっています。

今、時代は本当に個別最適と言われたりだとか、誰一人取り残さないというようなことも国の教育施策の中で言われていますので、その辺りは倉吉としてはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

校長会では非認知能力という言葉は、倉吉の学校や先生方の共通語として、様々な場面でそれを意識しながら、いろいろな会話で出てくるようなそういう言葉にしていきたいと、お話をさせていただきました。ぜひ教育委員の皆様方やそれから市長にもご理解をいただき、教育の場所以外でも関わってくる能力ですので、これから注目をしていただけたらと思っているところでございます。

事務局長

ありがとうございました。この能力ですけれども、幼少期から取り組むほど力がつきやすいと言われています。友達とたくさん遊んだ経験がある子ほど、非認知能力が身についたり、或いは家の日常の手伝い、こういったことでも身につくと。やはり幼少期は脳の発達段階でもありますし、人の土台が作られる時期ということもあって、そういったことが小学校以降の高い学習への意欲などに結びつくということを仰る方もいるのですが、委員さん、保護者という立場で、こ

の非認知能力は保護者の中で話題になっていますでしょうか。或いは今日話を聞いていただいて、これは学校だけで育てられる、身につけられる力ではなくて、当然家庭であったり地域も連携した、市全体としての子育てということになると思うのですが、その辺りのご意見をいただけないでしょうか。

委員 改めて非認知能力をこうして説明していただけて、とても理解できました。ありがとうございました。

親としては、保護者間で非認知能力の話はしないのですが、自分と子供の生活を振り返ってみると、こういうこともあったなと、身近なところで感じられるようなことはたくさんあるのではないかなと思います。特に学校で、先生も非認知能力を伸ばしていくような授業をされているということなのですが、家庭でできることもたくさんあるのではないかなと思います。特に自己肯定感を高めるところでは、やはり学ぶところに気持ちを持っていくための大事な土台になると思うので、家庭教育もかなり大事だなと思います。

あとはとっとり学力学習状況調査の説明もいただいたのですが、普段何気なく個人懇談で説明を受けていて、保護者というとなんとなくテストの点数に目が行きがちなんですけれども、子供が伸びた、成長したところを、個人懇談の時などに他の保護者さんにも理解していただけるような説明をしてもらえると、また家庭での子供に対する対応の仕方なども変わってくるのではないかなというふうに思います。

事務局長 ありがとうございます。先ほどの青木指導主事の資料の中に自制心という言葉もあり、そこが弱いと将来的にギャンブルや飲酒、借金というような傾向が見られるということがあったのですが、委員いかがでしょうか。

委員 確かによくわかります。社会人の立場というか、サラリーマンとして働いていた経験からいくと、当時はこういった認知非認知なんて、そういう理解はしていませんでしたけれども、その通りだと思います。

やはり、問題解決や仕事をテキパキする人、忍耐力のある人、我慢ができる人、それから素直さ、そういったものがある人ほど、伸びが早いし、周りからの受けもいいということは、お客様の受けもいいということで、改めて理論的に今日説明していただきましたので、これを委員がおっしゃるように、社会人にもっと広げていく考え方だと思います。

それと、次の協議事項に入っている倉吉市こども計画の策定ということがあるんですけども。学校で一生懸命やっても、家庭で小さい時からそういったことを理解しながら動いていかないと、小学校、中学校でいきなり出来るものでもないですし、そういったことをしっかりと社会人に知らせていくということが一番肝心なのかなと思います。

以前会社の研修で、「お父さん今日98点取ってきたよ。」「あと2点か。もうちょっと頑張ったら100点だな。」なんて、これは褒めてないですよ。「よくやったな。」というだけで済むのに、そういったことも言われてみればなるほどなと思った保護者としての経験もあります。

事務局長 ありがとうございます。委員さんどうでしょうか。長年、青少年健全育成に携わられてきて、様々な子供たちの様子を見られたり、関わられたりされていると思いますが。

委員 長い間、子供たちのことにも関わってきましたし、子供も3人育ててきました。どんな言い方をしていたのか、もう思い出すことはできませんが、子供のためになったこと、ならなかったこと、もしかしたら先ほど委員が言われたような、あと2点だなと認めてやれなかった、そういうことももしかしたらあったかもしれません。もう一度子育てができるものなら、今この良いお話を聞いた

ところで、やり直したいなと思うところです。

今日の青木さんのお話を伺いまして思い出したのが、皆さんもご存じだと思うのですが、「世界の果てまでイッテQ」というバラエティ番組で、芸能人の出川さんは英語の力が特にあるわけではないですけど、彼はアメリカに行って現地の人に体当たりをして、例えば自由の女神に行くにはどうしたらいいですかということを聞くんですね。全く英語ができないのに彼なりにアメリカ人に聞く、ドナルドダックをガーガーチキンと言ってしまうような人ですから、本当に英語能力はないのだけれども、時間はかかってもしっかりと到達するんですね。それで、もう一人ネイティブの英語が喋れる女の子が同じ挑戦をするのだけれども、彼女の方がとても時間がなくて、結局はたどり着けなかった。そういう番組を見て、まさに出川さんはその非認知能力の塊だなということを思い出しました。やはり、そういうコミュニケーション能力とか、やってやろうという力がないと。というか、できる人だからこそ、達成できたのだらうなということを思いました。もう本当に点数だけでは計れないものですね。なので、そういう力を発揮することで社会のためになったりすることを本当に感じたところです。

別のテレビ番組ですけど以前、高学歴ニートの方が結構いらっちゃって、点数はいいのに結局就職しないで、家でテレビゲームをしているような方は、まさにただもう点数だけでやってきた人なんだな。今本当に人が不足しているじゃないですか。社会のためには、そういうところに例えアルバイトであっても働けるようになってくれたらいいのに、働かないで家でゲームをしているというのはちょっとどうかな、せっかく高学歴で頑張って勉強してこられたのに、というのも感じたところです。なので、高学歴であり、それプラス非認知能力もしっかり獲得していけるようになればいいなと思います。

事務局長 ありがとうございます。最後に市長、何か一言ございますでしょうか。自制心の方でも。

市長 自制心がないものですから、やはり小さい頃から学校に行く前の家庭かなとか思ったりもしたところです。非認知能力という難しい言葉でなくても、何か困っている友達がいたら声を掛けるだとか、そういう能力をたまたま最初から持ってる子もいたり、また周りも褒めてやったり、そういったことでいつの間にか培われている能力なのかなと思ったところでした。

ただ、やはり点数ばかりを見てしまう、それが判断をするのに手っ取り早いですから。その部分で判断をして、例えばさっきの話ですが、60点から62点に2点上がっただけでも褒めてやれば、努力をしたことを親も認め、先生も認めてくれる、またもう1点とりたいたとか、そういうことにつながっていく。難しい言葉で表現すると非認知能力かもしれないけど、それぞれ持っている多様性のようなものだったり、個人、個々のそういう心の持ち方だったり、そういったところが、学校でも学力でも最終的には活きるのかな、そういう子育てをしてこなかったなと思って、先ほどの委員さんの話ではないですが、全く子育てに関わらなかった私としては、確かにもう1回チャンスがあれば、そういった今の時代のような取り組みができたのかなと思ったところでした。

何と言いますか、学校の成績もさることながら、やはりいろいろな日々の行動を褒めてやる方がいいのかなとか思ったり、小さいことでも喜んでやる、褒めてやる、そういったところがいろいろな能力を伸ばす力になるのかなと思った次第でした。ありがとうございます。

事務局長 ありがとうございます。

最後に何か青木指導主事の方からコメントなりあれば。特によろしいですか。

青木指導主事 聞かせていただいて、また新たに勉強になりました。やはり学校教育に関わらず、家庭とか社会、いろいろなところに関わっていく大事な部分だなというのを改めて思いましたので、そういう広い視野で、私たちにももっとできることがあるかなと、改めて今日気づきました。さらに視野を広げて、私も頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局長 学力向上は学校教育では大事なポイントではあるのですが、この非認知能力を身につけることで、学力が伸びていくと。非認知能力を身につけるということが、イコール子供たちの生きる力、生き抜く力になるんだということを大事に、これからも学校教育の方を進めていければ、当然そこには社会教育も関わって、家庭、学校、地域の連携をしっかりと取って、子供たちの育ちをフォロー、支援していければと思ったところでございます。ありがとうございました。

ではこちらにて青木指導主事は退席をされます。本日はどうもありがとうございました。

それでは協議事項2番目の項目に入らせていただきます。倉吉市こども計画の策定についてを議題とさせていただきますが、こちらは市長部局からの提案項目ということになります。

本市ではこども基本法、これが令和5年4月1日施行されておりますが、こちらに基づいてすべての子供、若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指し、こども施策を総合的に推進する取り組みを定めるこども計画、これを策定することとしております。まずはこども計画を所管する健康福祉部子育て支援局。これは4月の機構改革によりまして新たに新設された部署でございますけれども、こちら支援局の子育て支援局長の方から、この計画の概要等についてご説明いたします。

(資料により子育て支援局長説明)

事務局長 先ほど子供の定義についても話がありました。このこども基本法が施行されているわけですが、文部科学省は18歳や20歳いわゆる成年年齢ですね、この年齢で必要なサポートが途切れないように、心と体の発達の過程にある人すべてを子供と定義しております。ちなみに子供はひらがなの表記なんですけれども、子供の権利条約というのは、漢字の子供が充てられたり、こども家庭庁はひらがなだったり、いろいろあるんですけども、基本としては年齢の区切りを置かないというのが、このこども計画なり策定する上で、ある意味難しい部分もあるのかなというふうには感じています。

それから成年年齢、先ほどの非認知能力の自制心にも繋がる部分にあるのですが、18歳に成年年齢を引き下げられたんですけども、それで何の年齢が下がったかというと、契約ができるようになるんです。クレジットカードを持ったりローンを組んだり、そういったことが18歳でできるようになっています。ただ本当に、心が追いついているのかというところは疑問がありますし、それから変わらずに20歳にならないと出来ない事の中に、ギャンブルですとか飲酒、喫煙というのがあります。こういったことが健康面とか非行防止みたいところで20歳で変わらずに設定をされているところですけども、この子供をひらがなに表記しているのは、その年齢によらず、ということを強調してという意図があるのかなと考えたりしているところでございます。

今、こども計画これから策定をするということなんですけれども、一応盛り込まれる内容、想定される内容としては、当然市が行っております母子保健事業として、切れ目のない支援ですとか相談支援体制、それから子育て環境、これは教育にも関わります。それから、保育の受け入れ体制、仕事と子育ての両立、或いは学びの場ということで、幼保小の接続ですとか、家庭地

域の教育力、子供の居場所のようなものも含まれるのかなと思います。それから配慮が必要な子供がいる家庭の支援ということで児童虐待ですとか、障害をお持ちの方、それから見守りというところでは、生活環境の整備であったり、安全対策、今社会的な問題になっています貧困と格差の解消、加えていわゆる若者ですね、20代30代若者への支援ということで就職、結婚など、いろいろなことが想定をされるわけですが、教育委員会の方にはまず計画策定するにあたって、この大事なポイントですとか要素、こういったことを取り入れて欲しい、先ほど子供の意見を聴取するというのが義務だという説明もあったのですが、その辺の方法も含めてですね、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、まず委員は、いかがでしょうか。

委員 正直に言いまして、何を言っているのかよくわかりません。本当に子育て環境、つい最近あった事件ですけど、中学校3年生が近所のお婆さんを刺し殺したというのがありましたね。誰でもよかった、少年院に入りたかった、そのためには人を殺した方が確実であるというような、彼独自の本当に人の迷惑を顧みない、幼稚なそういう考えのもとで行われた事件だったんですけど、誰でもよかったというのが最近本当に多くて。なんででしょう、やはりうまく教育ができていないというか、人を思いやる気持ちが育っていない、家庭環境なのかなとは思いますが。

だからまず最初の社会といたら家庭なので、私たち親が何ができているか、ちゃんと子供の見本になる、鏡になるようなことができているか、親がやることを子供もすると思うので、そういうところを、子供だけにスポットを当てたようなことではなく、大人に対しても何かこうスポットライトを当てたような、そういう文言とかも入れてもらえるといいかなと思います。私たちも勿論そういうことを、やっていかなければならないと思います。

保護者にインタビューをしていて、家の中で家族が作るご飯には手もつけなかった、挨拶を返して来ないからこっちもしなくなった。そういうふうになるかなとは思いますが、続けるといことによって、子供の方も返してくるようになる可能性があると思うので、そういうことが大切だったのではないかなと思いました。

事務局長 ありがとうございます。日頃から教育委員会は学校と、それから健康福祉部というのは非常にいろいろな部分で関わりがありまして、本当に連携を密にしないと対策等が取れないようなこともあります。

今言われたような事件も、幼少期はどういう過ごされ方をしてきたのかということもあるとは思いますが、委員の方からは家庭での子育てというところ、お話していただいたのかなというふうに理解をしました。委員、いかがでしょうか。

委員 今、令和7年度の教育委員会の計画がどうなっているか資料を見ようと思ったのですが、今事務局長がお話される通り、子供たちを立派な、いわゆる社会人として送り出すということは、教育委員会だけでは出来ませんし、こども支援局だけでも出来ません。皆がやっていかなければいけないということで、今のお話の中で教育委員会としてと言われると少し困るのですが、過去からずっと言っているのは、幼保といいますが赤ちゃんが生まれてから義務教育が終わるまで、なおかつ高校や社会人になるまでどういった関わりが持てるかということを、本当に考えていかないといけないというふうに思っているわけです。ですから具体的なことを言うと、例えば小学校3年生が博物館に行く計画が令和7年度にあるわけですが、やはりそういう小さい時から本物を見せる、それから図書館の読み聞かせ、本物の話を聞かせるとかですね、保護者にも聞いてもらう、本物の絵画や美術品を鑑賞してもらう。そういったことの中で教育委

員会として施策を打っていく。それがこども計画の中に入っていくというようなことがあるのかなと、今は思っています。今振られる前に局長が全部言われたと思います。したがって16ページ17ページに書いてあるように、保護者や社会に支えられ、知恵を身につけながら云々という、これを具体的にどの部署がどのようにやっていくのかということが、基本計画に入っていくのかなと理解をしました。

事務局長 委員、すみません。今日、教育委員会として特に、こども計画を作るにあたって、ここだけは必ず位置付けて欲しいとか、ここを大事にして欲しいみたいな何かキーワードだとか、エッセンスのようなものがあればお願いします。

委員 保護者を巻き込んだ、非認知能力の向上、以上です。

事務局長 ありがとうございます。委員いかがでしょうか。この計画の目的は身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送るというような、壮大な目的になっているのですが。

委員 そうですね、先ほど言われた心身の状況、置かれている環境等に関わらずという話のところで、子供も保護者も孤独を感じない社会になっていくといいなと思うんですけども、やはり家庭だけでは子供を育てれるかと言ったら、なかなか難しいところもありまして、私は子供が育っていくのに、多くの人に関わってもらい、小さい時もたくさん叱ってもらったりはするのですが、地域の方々や他の保護者さんや、学校の先生もそうですが、たくさんの方に子供に関わっていただき、保護者としても、何かあった時に誰かに相談できるような人の繋がりがとても大事だと思います。先ほどの非認知能力の話も、なかなか家庭だけでは出来ないことですし、対人なくしては子供も成長できないと思うので、人と関わるということを入れていただきたいなと思います。

それと子供の意見を聴取することなのですけども、小中学生のリーダー会議で、倉吉市には地域や倉吉のことについて真剣に考えることができる頼もしい子供たちがたくさんいますので、そういう場で生の声を聞かれてもいいのではないかなと思います。

事務局長 ありがとうございます。学校教育課長、リーダー会議は次何月予定でしたでしょうか。

学校教育課長 予定では、1月、2月の頭ぐらいを予定しております。次年度は、第1回が大体5月というようなスパンでいこうと思っています。

事務局長 子育て支援局長、1月、2月頃では、ちょっと遅いですかね。

子育て支援局長 そうですね。

事務局長 特別にやりましょうか。そこら辺を含めて教育長の方から、お願いします。

教育長 本当にこうやって子育ての方と教育委員会が意見を交換するというのは、とても大事なことで、いい機会だったと思います。倉吉のこども計画を策定される前にこうして話をする機会が持てたのは良かったと思います。

それで、倉吉としての特徴もいろいろあるのではないかなというふうに思います。例えば安心した環境というのは、保育所の話もありますし、それから倉吉独自の特徴というと、倉吉はDV避難を受け入れる施設が2ヶ所ありますね。そこにかかる様々な課題というのが毎年のように出ていると思いますので、具体的なことまでこの計画には入らないと思いますが、しっかり連携をしてやっていく必要があるのかなというふうに思います。

また今回さっきの話にもつながって、委員も言われていて、本当に皆さんも言われていますが、家庭の教育力というところにも、これからの時代すごく注目をしていく必要もありますし、どんなふうにして教育力を上げていくかというのも、やはり大きなところではないかなと思います。

ます。小学校といいますか、義務教育段階だとPTAの活動がそういうところにも含まれてくるのではないかなと思いますけど、子供を授かった時点からずっと積み上げていかないと、教育力というのは育っていかない部分ではないかなと思います。この辺りも、どんなふうに倉吉として家庭の教育力をつけていく施策をとっていくかというのは、ポイントになるのかなと思いますし、田舎らしいつながりのある中での教育力をつけていくというのは、すぐ倉吉らしさを発揮できる部分になっていくのではないかなというふうに思います。相談体制ですとか、そういうことにもやはりつながっていく倉吉らしさが、何か発揮できる部分なのではないかなと思ったりしますので、その辺りはまた施策、計画の中に何か入るといいかなと思います。

それから、義務教育の立場からすると障害のある子供たちへの支援の度合いというのがかなり大きくなってきていて、このあたり幼保からの接続のあり方というのも大事な部分になってくると思います。これまでも大事にはしてきていただいているのですが、大きい市ではなかなかしっかりと取り組めていない部分もあるかもしれませんが、保育所、こども園等とは違った形での幼児教育時代に集団で生活していくための自立活動の支援を別途やっているようなところもあります。例えば鳥取市でいうと、子育て支援センターの中でそういう部署があったりですとか、それから倉吉の近くですと、北栄町では幼児通級という形で、保育所、こども園とは別途違う場所で自立活動の取り組みをやる、その中で今集団での力をつけながら、就学に向かっていくみたいな取り組みをしておられるところもあります。これだけ特別支援ですとかインクルーシブというふうに言われて久しい中、倉吉でもそんなこともやりながら、幼保小の接続というのでも考えられるかもしれないと思っています。

また私の勉強不足なのですが、貧困の問題やヤングケアラーの問題だとか、その辺りは倉吉でどのような取り組みがなされているのか、もし必要であればそういう部分をしっかりと明確にしていくということも必要なかもしれないと思ったりしています。ヤングケアラーのことになるとまずは学校、みたいな話は出てきたりすることはあるのですが、最終的には学校ではもう対応ができない部分で、見つけたり、感じたりということは毎日の触れ合いの中で学校の教員はしていくのですが、最終的には福祉がどんなふうにケアしていくかということになっていくと思うので、そのあたりも教育と福祉の連携できるところかなというふうに思います。

それと、ひきこもり対策というのもすごく大きなところなのかなというふうに思います。義務教育ですので基本的には学校教育課は、義務教育から上の世代への対応というのは何と言いますか、社会教育と言われたらそうかもしれませんが、大きな範疇から外れてしまう部分です。その辺りもどんなふうにしていくのか、ハートフルスペースというのが県の施設にはありますが、そことの連携なども、教育委員会だけではなくて、福祉の方もやっていける必要もあるのかなと思ったりします。

それからもう1つ資料の8ページの中に、子ども子育て事業債のご紹介がありました。総務省が出しているこの事業債を使っただけの活用例というのがありまして、その中に例えば都市公園におけるインクルーシブ遊具の整備ですとか、子供が使う遊具の整備費等もこの事業債が使えるようになっていて、令和10年まで使えるようになっています。その遊具も、かなり古くなっているところもあったりして、このこども計画の中に遊具の整備も入れていただくと、そちらのお金も使って土日にとくさんの子供たち、親子連れが集まってくれる遊具の整備もできるのではないかなと思いますので、ぜひこの計画の中にも入れていただいて、起債の活用もしていただくと有難いなと思っていますのでございます。

いろいろお話ししましたが、また参考にしていただいたり、それから計画の中には市役所の幹部会の中でも話をさせていただいたのですが、協議の中にも教育委員会も入らせていただいたりして、今日だけではなく、これからも一緒になってアイデアも出せる部分があるのではないかなと思いますので、そのあたりもお願いしたい思います。

事務局長 ありがとうございます。遊具の関係で、図書館長はよろしいですか。

図書館長 ありがとうございます。パークスクエア内の多目的広場にあります屋外遊具で週末もたくさんの子供たちが遊んでおりますが、開設してもう24年が経っておりまして、かなり老朽化しております。修繕がきかないところは撤去をしたりということで、だんだん寂しくなっている状況もございますので、インクルーシブ遊具の設置も障害のあるなしにかかわらず遊べるような遊具の設置も含めて遊具の更新、大型遊具の更新ということも考えておりまして、なかなか予算要求をするのですが、財源がなかったところでございます。そちらにこちらの事業債を使わせていただけるとかなり有利な財源だと思いますので、ぜひ計画の中に盛り込んでいただけるとありがたいです。

事務局長 実際に京都市がこの計画に盛り込まれて、遊具の改修等もインクルーシブのそういったことをされている事例もございますので、ぜひお願いしたいと思います。あと今日子育て支援局のこども家庭センターの方からも所長がお見えですので、何かありましたら。

こども家庭センター長 先ほどたくさん教育長からもコメントいただきましたヤングケアラーにつきましては、こちらのこども家庭センターが担当いたします。ヤングケアラーについては学校がというコメントもあったのですが、ヤングケアラーにつきましては、何と言いますか、家のお手伝いをするのが問題ではなくて、それによって学習面だったり生活面、子供のそういったところにしわ寄せが来るのが問題だと思います。それに関してやはり発見していただけるのは学校がとても強いところだと思いますので、そちらで発見していただいた情報を共有させていただくことで、こちらで例えば、子供が担っている部分を福祉サービスで補えないとか、そういうことを考えさせていただくのがこちらのこども家庭センターになります。引き続き、教育部門と福祉部門、連携した取り組みができればと思っております。

事務局長 ありがとうございます。今日はこのこども計画を策定をするにあたって、まずは教育委員会の方の意見を聞きたいという趣旨での協議事項でございましたけれども、市長の方から何かありますでしょうか。

市長 教育委員の方からいろいろなご意見もいただきながら、こちらの方で策定する中で参考にさせていただければと思います。また子供の意見をどのくらい反映しないといけないのか、先ほどリーダー会議というのを話されていたのですが、中学生ぐらいになると、それなりに物事を考えたり、周りが見えたりしてくるので、県の計画が義務になっている話でどういった意見を聞いて、どういう対応をされたかなというの、また参考に聞かせていただきながら、対応していくのかなと思っております。学校教育の中では、いろいろな計画がもう既に立てられている中で、学校に入ればそちらの方の計画とタイアップしていく。それから学校に入るまでは、例えば検診の問題でも5歳児全員検診ではなくて、生まれた時からいろいろな方々の目で観察をした状況の中で、障害をもつ子供とかも早く見つかる、或いはそれらの情報がたくさん入ってくるという倉吉の何十年来のやり方が、専門大学などでも非常に評価される場所もあったりするので、今までやってきた倉吉の特徴はしっかり盛り込んでいき、そういったことで配慮が必要な子供の次のステップでのケア等で、学校教育の中ではどういうふうにしていくのかということもま

た考えつつ、今の計画なり既存の計画と整合させながら取り組んでいくのかなとは思っていたのですが、ただ資料を見ていた時に、子供の意見を聞くというのが義務になっているので、どこの段階の子供の意見がどのくらい、例えば他の自治体で反映されているのかということもよく勘案して、さっきの話で子供の意見を聞く場がある程度年代別にということになると、今のスケジュールで非常に多くの段階に応じて意見を聞くような場が必要になってくるのかなと思ったところでしたので。

また、いろいろな場面で先ほど教育長がおっしゃったように、教育委員会の関係では、意見を聞く場面が多数あるかと思いますので、教育委員さんの方もいろいろご意見を聞かせていただけたらと思います。遊具の件は事業債を考えていく必要があるかなとは思っていますが、こういう事業債ということで新たに加えられたところですから、他の事業とも勘案、検討しながら取り組んでいきたいと思います。

事務局長 以上でこども計画に係る協議は閉じたいと思います。ありがとうございます。ではこちらで、子育て支援局の方は退席をさせていただきます。

続けて残りがわずかでございますが、倉吉市教育に関する施策の大綱の策定についてということで、まずこの策定にあたっての中で、教育振興基本計画との関係性について、私の方から説明をさせていただきたいと思います。資料の方が18ページからになりますけれども、まず教育大綱と教育振興基本計画これは根拠法が違います。策定主体は、大綱の方は地方公共団体の長、総合教育会議、この場において協議をすることというふうな法律の建て付けになっております。それから策定方法範囲につきましては、国の計画基本方針を参酌をする、地域の実情に応じるというようなことでございます。それから教育大綱は法的拘束力としては必須、計画の方は努力義務というふうになっております。こういった違いがまずございますけれども、この関係はどちらが上位なのかというのは、明確な位置付けはございません。どちらも、別の法律に基づいてということになりますけれども、どちらが上位ということはないということでございます。

それからこの大綱に関する目下の考え方でございますけれども、計画期間については、4年から5年程度ということが想定をされております。計画の方で、この大綱の内容が含まれるのであれば、総合教育会議の場で協議調整した後に、この計画を大綱に代えるという判断をしてもいいというような通知も出ております。県内では境港がそういったことをやっておりますが、他県でもそういった事例はいくつかございます。

逆に、計画に大綱を代えるとしていたところが、市長なり首長が代わって、具体的には長野県の松本市ですとか東京都の豊島区あたりは首長が代わった段階で、やはりその首長の権限として定められるものは定めたいということで、逆に新たに大綱を定めたというような事例も最近出てきております。

全国的にはもういろいろな取り組みがあるということでご理解をいただければと思いますが、大きい2番の方でございます。本市の策定の方向性についてでございますけれども、本市はこれまでと同様に、大綱は別途策定をしていければというふうに考えております。国の計画の基本方針を参酌するということになってございますけれども、キーワードを取り出しまして持続可能な社会やウェルビーイングですとかグローバル、誰一人取り残されないといったキーワードが出てきております。これはおそらく、今策定作業をかかっている第12次総合計画の後期基本計画、こちらにも当然盛り込まれるような内容であろうかと思いますが、こちらとの整合性も図っていきながら、大綱定めていくということになろうかと思います。この後、山本企画課長にもお

いていただいておりますので、今の総合計画の進捗状況なども報告いただければと思います。

それからもう一つ、昨年12月に総合教育会議において、倉吉の教育の未来像ということで、皆様からいろいろご意見をいただきました。そちらのキーワードを拾ってみると、ふるさとキャリア教育、ということは教育長の方が申しまして、市長の方から、ふるさとがあるということを記憶してもらうことが大事だというようなこともお話をいただきました。

それから学校と地域の連携、社会教育、幼児教育、家庭教育も包括してというような話、それから持続可能性、課題解決能力の育成というような、キーワードをいただいております。こういったことを盛り込みながら、大綱の方を定めていきたいというふうに考えております。

これまでこの教育大綱については、教育振興基本計画こちらをベースにして大綱を作って参りましたけども、やはり元々の法律が、首長の方が定めると。市の場合には、この総合教育会議が事務所の所管替えということで教育委員会の方が所管しているのですが、本来は市長部局の方で担当して、この大綱についても市長が定めるとというのが元々の法律の趣旨でございます。こちらを勘案した場合には、教育振興基本計画に寄せるのではなく、当然整合性を図るのですが、やはりこの第12次総合計画、こちらの内容の方に揃えていくべきではないかというふうに思っております。こちらがこれから策定作業にかかるということになりますので、そちらの内容をもって大綱にしっかりと位置付けをしていくというふうに進めていってはどうかと事務局は考えているところでございます。企画課長の方から、総合計画のスケジュールについて補足いただければと思います。

企画課長 企画課でございます。よろしく申し上げます。第12次総合計画の後期基本計画というものを、令和7年度を1年かけて策定するという段取りにしております。

後期基本計画の計画期間というのが、令和8年度からの5年間というものでございます。策定スケジュールとしましてはまだまだこれから取りかかるところでございまして策定方針を定め、その後、市役所内の各課に事業内容、計画の内容などを照会し、それを取りまとめていくというような大まかな流れではございます。当然、市役所の幹部が集まる会議でも情報を共有しながら、策定をしていくというような流れでございます。来年の3月までには策定をして、4月からの計画期間の事業実施に進めればというふうには考えております。概略ですけども、以上でございます。

事務局長 教育振興基本計画の方は、去年の10月ぐらいからずっと策定作業を進めているところでございますが、総合計画、これは市の一番の最上位計画になるのですけれども、今、策定作業はこれからという説明がございました。

企画員の方に確認を取りまして、大体7月ぐらいから具体的な各施策について協議を進めていきたいと、担当課の方にもおろす予定だというふうには聞いております。教育振興基本計画の定める施策と総合計画とは当然リンクをしないといけませんので、そちらでもしっかりと整合性を図りながら、ただ盛り込む内容については大まかといいますか、教育振興基本計画で掲げる教育目標も、今5つ予定しておりますけど、これがおそらく2つぐらいに絞ったような形の施策になろうかと思っておりますので、そういった形での大綱の策定ということにもなろうかと思えます。

またこの辺は進捗をしっかりと報告をしながら、策定を進めていければと思いますし、次回この総合教育会議では、今年の12月に予定しておりますけれども、その総合教育会議の場では、具体的な大綱を皆様にお示しをして、しっかりとご協議をいただければというふうに思いま

す。途中経過なりは当然、定例の教育委員会であったり、市長には当然報告が上がると思います。実際の協議はこの12月に開催する総合教育会議の場でお願いします。

ということで協議事項を3本、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。それと報告事項として2点ございますがこちらはまた資料の方ご覧いただければというふうに思っております。よろしくお願いします。あと大きい6番その他でございますが、皆様方から何かございますでしょうか。

(一同 意見なし)

事務局長 先ほどの市長の話の中で、友達を手助けできるような子供がというような話がありました。が、外国から来た生徒さんがおられるのですが、周りの生徒がフォローしている姿があって、それを参観日で見た保護者が非常に感激されたという、そういうことが今日の教育委員会の定例会で報告されたところでございます。倉吉の子ども、すくすくといい子が育っておりますので、またそういった議論もこの総合教育会議の場で報告ができたかなというふうに思います。

以上で令和7年度第1回総合教育会議を終わりたいと思います。

ありがとうございました。